

仙台市自転車の安全な 利活用推進計画の進捗状況



- 1 計画の概要
- 2 計画推進のための仕組み
- 3 令和3年度の実施計画
- 4 評価指標の達成状況

(1) 計画の位置づけ

- 「仙台市基本計画」が掲げる「多様性が社会を動かす共生のまち」を実現するための計画
- 「自転車活用推進法」で規定する「地方版自転車活用推進計画」
- 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」で規定する「自転車安全利用計画」

(2) 計画期間

令和3年度～令和7年度

(3) 基本目標・方針

基本目標

**誰もが安全・安心に楽しく自転車を利用できるまち せんだい
～みんなで創る、杜の都のスマートサイクルライフ～**

基本方針 1 自転車の安全利用意識のさらなる向上

基本方針 2 自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

基本方針 3 自転車の強みを発揮した地域づくり

(4) 基本方針ごとの推進施策一覧

基本方針 1 : 自転車の安全利用意識のさらなる向上

| | |
|---------------------------------|--|
| (1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 | |
| 施策 1 | 幼少期における自転車の基本的な交通ルール教育【重点】 |
| 施策 2 | 中学・高校等における地域の交通安全を考える実践的な教育の実施【重点】 |
| 施策 3 | 保護者や社会人、高齢者等に対する交通安全教育の機会の創出【重点】 |
| 施策 4 | 交通安全教育の実施支援 |
| (2)協働による効果的な交通安全活動の推進 | |
| 施策 5 | 地域等と連携した交通安全活動の実施 |
| (3)一人ひとりの自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進 | |
| 施策 6 | 様々な広報手段による効果的な広報・情報発信の実施 |
| 施策 7 | 自転車保険加入・ヘルメット着用促進に向けた取組みの実施【重点】 |
| 施策 8 | 自転車の定期的な点検整備の促進や、安全性の高い自転車の利用に関する情報の発信 |
| 施策 9 | 自転車通行空間のドライバーへの周知 |

基本方針 2 : 自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| (4)自転車ネットワーク路線の設定・整備 | |
| 施策 1 0 | 自転車ネットワーク路線の選定・整備【重点】 |
| (5)安全・安心に通行できる自転車通行空間の整備 | |
| 施策 1 1 | あんしん通行路線の整備 |
| 施策 1 2 | 生活道路における安全対策の実施 |
| 施策 1 3 | 自転車通行空間の適正な維持管理 |
| 施策 1 4 | 路上駐車対策等による自転車通行空間を確保 |
| (6)利便性の高い駐輪環境の整備・更新 | |
| 施策 1 5 | 公共駐輪場の整備及び改修・改善 |
| 施策 1 6 | 放置自転車の効率的な撤去及び防止対策の実施 |
| 施策 1 7 | 新たな駐輪場の活用検討 |

基本方針 3 : 自転車の強みを発揮した地域づくり

| | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| (7)都心部におけるコミュニティサイクルの利便性向上と観光利用の促進 | |
| 施策 1 8 | DATE BIKEの利便性向上 |
| 施策 1 9 | 来訪者等へのDATE BIKE利用を促す情報提供 |
| (8)サイクルツーリズムの推進と自転車を活用したコンテンツの創出支援 | |
| 施策 2 0 | 自転車を楽しむことが出来る環境づくり【重点】 |
| 施策 2 1 | 国、県、周辺自治体や関係団体と連携した震災復興・伝承みやぎルートの整備 |
| 施策 2 2 | サイクリストの受入サービスの充実 |
| (9)自転車を活用したライフスタイルの提案 | |
| 施策 2 3 | 自転車のメリットを活かした利用促進 |
| 施策 2 4 | 企業等による自転車利用促進等の支援 |
| (10)緊急時等における自転車活用の推進 | |
| 施策 2 5 | 庁舎等への自転車配備 |
| 施策 2 6 | 災害時等における正しい自転車利用の推進 |

(1) 計画の評価指標と目標値

基本方針毎に、プラン全体の評価指標（13指標）と、計画期間における目標値を設定

(2) 計画の推進体制・フォローアップ

- ・ 関係機関、団体が連携・協働して、自転車の安全な利活用に向けた必要な施策の推進を図るため、「仙台市自転車の安全な利活用推進協議会」を設置。
- ・ 毎年度PDCAの考え方によるフォローアップを実施し、各施策の進捗状況を評価



基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|--|--|
| <p>施策1【重点】 幼少期における自転車の基本的な交通ルールの教育</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館等において、児童を対象とした交通安全教室を実施（13回、児童のべ参加数259名 令和4年2月末時点） ・市立小学校において、交通安全教室を実施（115校/119校 予定） ・新入学児童に交通安全啓発用の自由帳を配付（青葉区内小学校：2,660冊） ・黒松小学校子供会主催の自転車交通安全教室（令和3年10月12日、講師：自動車学校）に、自転車シミュレーターを貸出 |
| <p>施策2【重点】 中学・高校等における地域の交通安全を考える実践的な教育の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校・高校10校でスクエアード・ストレイト方式の自転車安全教室を実施（実施校に対し、自転車ルールブックを配付） ・高校の新入生に対し、自転車ルールブックを配付（11,510部） ・市内高校の「総合的な探究の時間」地域課題研究において、交通安全に関する講義や質疑応答等の学習支援を実施（市内県立高2校） |



図1 児童を対象とした交通安全教室（令和3年5月25日上野山小学校）



図2 新入学高校生等に配付した自転車ルールブック



図3 仙台南高校「地域課題研究」中間発表（令和3年12月15日）

基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|--|--|
| <p>施策3【重点】 保護者や社会人、高齢者等に対する交通安全教育の機会の創出</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の新生とその保護者に対し、学校を通じ交通安全啓発のチラシを配付 ・小中学生とその保護者に対し、学校を通じ長期休業期間の注意点等の交通安全啓発チラシを配付 ・高齢者向け交通安全講座を実施（4回、のべ参加数144名） ・多言語版の自転車安全利用啓発チラシをHPに掲載するとともに、街頭啓発にて配付 ・外国人向けの自転車講習会を実施（専門学校等5校、主催：仙台中央警察署） ・自転車を用いた配達業の配達員を対象に、宮城県警察と共同で交通安全講習会を実施 |
| <p>施策4 交通安全教育の実施支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用に関する啓発資料（チラシ・パンフレット等）を電子化し、市HPに掲載するとともに、当該資料の二次元バーコードのリンクを啓発物などに記載 ・大学・専門学校の新入学生を対象とした自転車安全利用の啓発チラシを作成し配付 ・市立学校の合同校長会において、学校の交通安全に係る市の事業を紹介 ・市職員向けに自転車安全利用に関する研修を実施 |



図4 児童の保護者向けの交通安全啓発チラシ



図5 フードデリバリーサービスの配達員を対象とした交通安全講習会



図6 啓発パンフレット等のダウンロードページ

↓二次元バーコード



3 令和3年度の取組み

基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上 (2) 協働による効果的な交通安全活動の推進

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|------|---------|
|------|---------|

施策5 地域等と連携した 交通安全活動の実施

- ・区、宮城総合支所において、地域や学校・警察等と連携した自転車安全利用の啓発・教育等を行うモデル事業を6地域で実施
- ・「自転車の安全利用の促進に関する協定等」を締結した法人等との連携による、交通安全教育・啓発活動を実施
- ・自転車運転者講習制度に関する啓発チラシを作成し配付するとともに、市HPで公開

【泉中央エリア】
←毎月15日「自転車安全利用の日」マナーアップキャンペーン (泉高校 令和3年10月15日)



ユアテックスタジアム仙台「マイナビ仙台レディース」↑ホームゲーム開催時の啓発 (令和3年11月21日)

【晩翠通 (立町・片平) エリア】
← 片平丁小学校 自転車交通安全教室 (令和3年4月15日)



青葉消防署片平出張所前交差点 ↑ 自転車安全利用キャンペーン (令和3年11月18日)

【東仙台エリア】
← 東仙台中学校 交通安全教室 (リモート形式) (令和3年10月4日)



JR東仙台駅 街頭啓発→ (令和3年9月15日)

【愛子・落合エリア】
自転車利用マナーアップ → モデル中学校指定 (広瀬中学校)



↑愛子駅前・陸前落合駅前 自転車マナーアップキャンペーン (令和3年10月19日)

【山田・鉤取エリア】
← 山田中学校 交通安全教室 (令和3年10月5日)



太白区役所前交差点 → 街頭啓発 (令和3年4月15日)

【荒井エリア】
←七郷中学校 スクエアード・ストレイト方式自転車安全教室 (令和3年5月13日)



七郷小学校前交差点 → 春の交通安全キャンペーン (令和3年4月15日)

図7 各地域におけるモデル事業の取組み (抜粋)

基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

(3) 一人ひとりの自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|--|--|
| <p>施策6 様々な広報手段による効果的な広報・情報発信の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> 市公式ソーシャルメディア（Facebook、LINE）に啓発記事を掲載 市公式YouTubeチャンネル「せんだいTube」に、市作成の啓発動画「伊達武将隊と学ぶ 自転車安全利用のすすめ」、東北工業大学との連携事業で学生が作成した啓発動画を掲載 PTAフェスティバル等のイベントにオンラインブースを出展 |
| <p>施策7【重点】 自転車保険加入・ヘルメット着用促進に向けた取り組みの実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「自転車の安全利用の促進に関する協定等」を締結した法人等との連携による、保険加入促進、自転車の安全利用に関する啓発を実施 東北生活文化大学との連携事業で学生が作成した、ヘルメット着用啓発ポスター等を市内中・高・専門学校・大学、駐輪場、自転車販売店等へ配付・掲示 イオンスタイル卸町のデジタルサイネージにて、ヘルメット着用啓発の広告を表示（7～9月） 交通安全教室の実施校において、自転車ヘルメットの展示等を実施 地域関係団体等と協働で行う街頭啓発にてヘルメット着用に関する広報を実施 高校との連携例として、毎月15日の「自転車安全利用の日」に、のぼり旗掲出や啓発品配付 マイナビ仙台レディースの選手出演によるヘルメット着用促進CMを作成し、ホームゲーム開催時に来場者向けに放映（令和3年11月21日実施） |

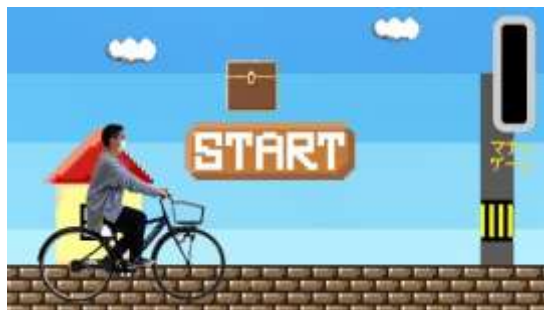


図8 東北工業大学との連携事業で学生が作成した啓発動画の一場面

図9 東北生活文化大学との連携事業で学生が作成した啓発ポスター

図10 マイナビ仙台レディース選手出演によるビジョンCM

基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

(3) 一人ひとりの自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|--|--|
| <p>施策8 自転車の定期的な点検整備の促進や、安全性の高い自転車の利用に関する情報の発信</p> | <ul style="list-style-type: none"> 市作成のルールブック「BICYCLE RULE GUIDE BOOK—仙台スマートサイクルライフ」等に自転車の点検整備に関する情報を掲載 街頭啓発時に自転車用反射材を配付し、未装着の自転車にその場での装着を促した 交通安全講習会等で自転車の点検・整備に関する講義を行ったほか、チラシやルールブック、市のHP等において、自転車の日常点検に関する啓発を実施 |
| <p>施策9 自転車通行空間のドライバーへの周知</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自転車の通行区分の理解を促すステッカーや街路灯幕を掲出 自転車専用通行帯の設置路線でドライバーに向け自転車の巻き込み防止の音声啓発を実施（宮町通線：15回） 矢羽根型路面表示の設置路線において、関係機関、地域団体と協働により自転車の通行区分に関する広報啓発を実施（市道南仙台駅四郎丸線外2線：令和3年12月22日、令和4年1月13日） |



図11 BICYCLE RULE GUIDE BOOK
—仙台スマートサイクルライフ 抜粋



図12 自転車の通行区分に関する広報啓発

基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

【自転車通行空間の整備手法】

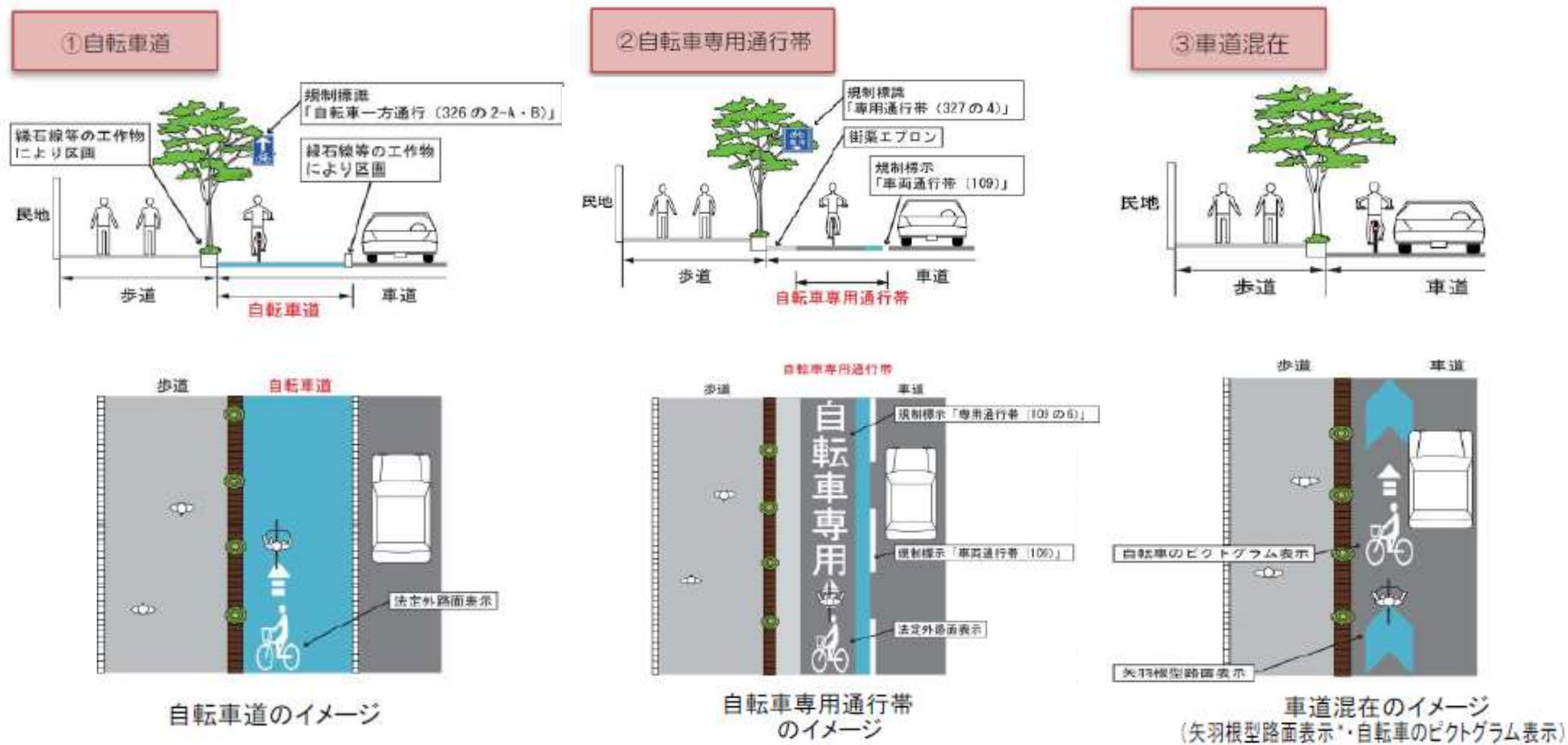


図13 整備形態の概要と具体的な法定外表示等の設置イメージ

基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成 (4) 自転車ネットワーク路線の選定・整備

実施施策

施策10【重点】

自転車ネットワーク路線の選定・整備

令和3年度実績

- ・新規着手の10事業（都心エリアNo.16,24,36-1,36-2,37,44,45,49,53,54-1）の計画延長5.9kmについて、設計業務を実施
- ・施工段階の1事業（長町エリアNo.10-2）の計画延長0.5kmについて、工事を実施
- ・都心エリアNo.9 市道晩翠通線にて歩道空間利活用の社会実験を実施、自転車の安全利用啓発を行った
- ・都心エリアNo.3-2 市道定禅寺通線にて大規模社会実験を実施（※）

※令和3年8月20日から9月7日にかけて、定禅寺通における道路空間等の利活用に係る大規模社会実験を実施。自転車専用通行帯と矢羽根による自転車通行空間を確保し、関係者へのヒアリングやアンケート、動画撮影による自転車の錯綜状況に関する調査を行い、調査結果に基づき宮城県警察と整備の方向性に関する協議を開始

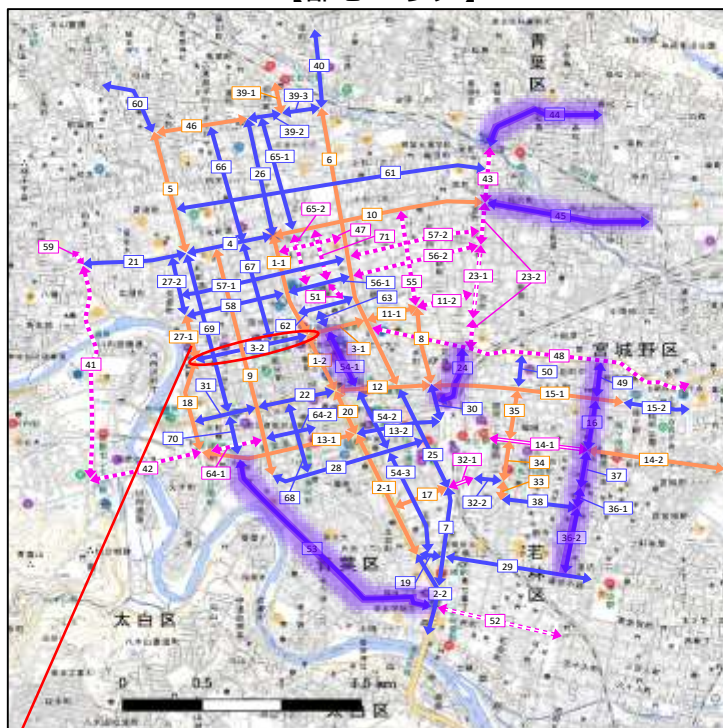


【大規模社会実験のチラシ】



【実験中の自転車の通行方法に関するチラシ】

【都心エリア】



| 自転車ネットワーク路線整備状況 | | 周辺施設 | |
|-----------------|---------------|------|------|
| — | 自転車道(整備済) | ● | 駅 |
| — | 自転車専用通行帯(整備済) | ● | 公共施設 |
| — | 車道混在(整備済) | ● | 学校 |
| — | 歩道混在(暫定整備済) | ● | 乗客施設 |
| — | 未整備 | ● | 都市公園 |

— 設計業務実施

— 工事実施

【長町エリア】

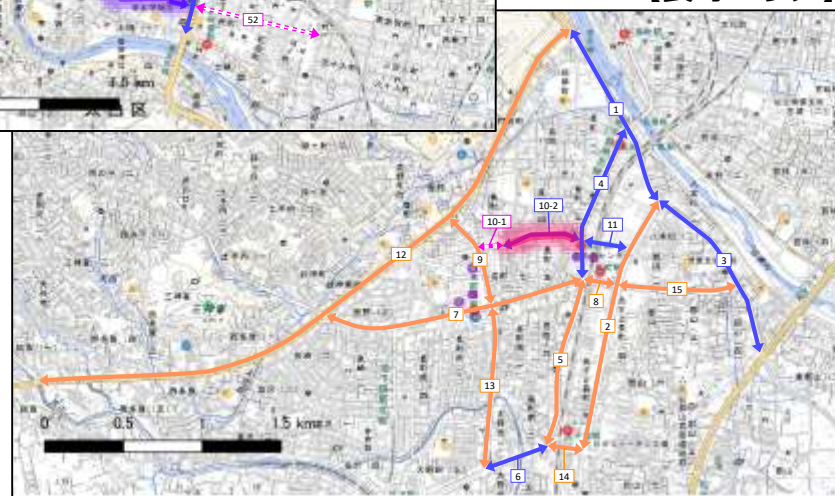


図14 自転車ネットワーク路線（都心エリア・長町エリア）

基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

(5) 安全・安心に通行できる自転車通行空間の整備

実施施策

令和3年度実績

施策11

あんしん通行路線の整備

- ・新規着手の1事業 (No.21) の計画延長1.9kmについて、設計業務を実施
- ・施工段階の4事業 (No.17,18,19,20) の計画延長3.3kmについて、工事を実施。うち0.7km (No.18) は工事完成

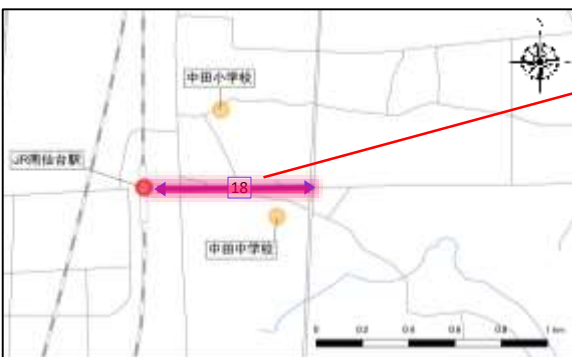


No.18 市道南仙台駅四郎丸線外2線

整備前



整備後



— (purple) 設計業務実施

— (pink) 工事実施

図15 あんしん通行路線 (抜粋)

基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

(5) 安全・安心に通行できる自転車通行空間の整備

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|-------------------------------------|--|
| 施策12 生活道路における安全対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区要望や関係者調整等を踏まえた交通安全対策の一環として、「通町地区」で自転車通行空間整備に一部着手 |
| 施策13 自転車通行空間の適正な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車通行空間の施設管理台帳を作成 |
| 施策14 路上駐車対策等による自転車通行空間の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内中心部の違法駐車等防止重点地域において、違法駐車しているドライバー等に対して交通安全指導員による助言・啓発活動を実施（助言・啓発件数1,159台、うち移動台数406台 令和4年1月末までの実績） ・ 「建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例」に基づき、条例対象建築物への荷さばき車の駐車施設附置について、指導等を実施 |



図16 生活道路（通町地区）の対策イメージ



図17 自転車通行空間の施設管理台帳



図18 違法駐車ドライバー等に対する交通安全指導員による助言・啓発

基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

(6) 利便性の高い駐輪環境の整備・更新

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|--------------------------------------|---|
| 施策15 公共駐輪場の整備及び改修・改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄南北線五橋駅の駐輪場工事に着手（完成予定時期は令和4年6月） ・4箇所の駐輪場改修に着手（うち2箇所は年度内に完了） ・1施設で2段ラックを平置き駐輪スペースにし、利便性の向上を図った。 |
| 施策16 放置自転車の効率的な撤去及び防止対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車の撤去を継続的に実施するとともに、街頭での放置防止の監視・呼びかけを行い、効果的な放置自転車対策を実施 |
| 施策17 新たな駐輪場の活用検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・附置義務駐輪場の利用状況等の調査と各種交通データ等の分析を行い、条例内容を改正 |



図19 黒松駅駐輪場 大規模改修



図20 青葉通一番町駅地下駐輪場 駐車スペース見直し

基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

(7) 都心部におけるコミュニティサイクルの利便性向上と観光利用の促進

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|---|--|
| <p>施策18 DATE BIKEの利便性向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> DATE BIKEポートの適切な設置 +10箇所 (令和3年4月1日時点107箇所→令和4年2月末時点117箇所) ※実稼働数 サービス向上と安定した事業運営を図るため、DATE BIKEの利用料金を改定(令和3年10月1日より) |
| <p>施策19 来訪者等へのDATE BIKE利用を促す情報提供</p> | <ul style="list-style-type: none"> 旧アプリ(ポートナビ)から新アプリ(バイクシェアサービス)へ移行 DATE BIKEの公式HPにおいて、英語による利用案内を掲載 Discover SENDAIでDATE BIKEの利用案内を掲載 Facebookの英語アカウント"Travel to Sendai, Japan"及び繁体字(台湾向け)アカウント"仙台魅力再発見"にて、DATE BIKEを紹介する記事を投稿 |



図21 長町一丁目駅ポート
(令和3年11月1日オープン)



図22 繁体字Facebookアカウント"仙台魅力再発見"
投稿画像(令和4年3月1日)

基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

(8) サイクルツーリズムの推進と自転車を活用したコンテンツの創出支援

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|--|--|
| <p>施策20【重点】 自転車を楽しむことが出来る環境づくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車を活用したコンテンツ3件を創出 <ol style="list-style-type: none"> ①「自転車を楽しむファンライド調査・発信事業」に基づき、「ウィズ自転車なライフスタイル」をインタビューした動画シリーズを、せんだいTubeチャンネルで発信 ②自転車を活用した体験プログラムを発掘・創出し、専用ウェブサイト「仙台旅先体験コレクション」において情報発信（市内コンテンツ1件） ③ツール・ド・東北2021特別大会（バーチャルライド）を共催 ※現地イベントは中止 ・サイクルツーリズム促進のため民間企業にマウンテンバイクを貸与、秋保・里センターにてレンタサイクルを実施 |
| <p>施策21 国、県、周辺自治体や関係団体と連携した震災復興・伝承みやぎルートの整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・第5回宮城サイクルツーリズム推進協議会 令和4年3月書面開催(予定) |
| <p>施策22 サイクリストの受入サービスの充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な実績なし |



図23 【せんだいファンライド】コンセプトイメージ



図24 仙台旅先体験コレクションより自転車を活用したコンテンツ



図25 ツール・ド・東北2021バーチャルライドin仙台一試乗体験会

基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

(9) 自転車を活用したライフスタイルの提案

| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|----------------------------------|---|
| 施策23 自転車のメリットを活かした利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境Webサイト「たまきさん」の「伊達な省エネ指南」にて、省エネの一環として自転車の利用を促すコラムを掲載 |
| 施策24 企業等による自転車利用促進等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・「温室効果ガス削減アクションプログラム」の参加事業者における「従業員の自動車の抑制」の取組み状況について確認 |

(10) 緊急時等における自転車活用の推進

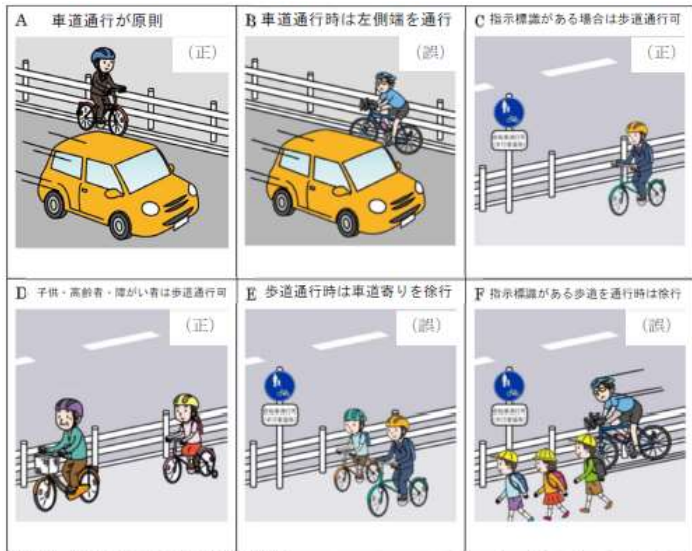
| 実施施策 | 令和3年度実績 |
|------------------------------------|---|
| 施策25 庁舎等への自転車配備 | <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎に災害対応や現場確認作業用の共用自転車9台を配備し、近距離用の移動手段等として活用 |
| 施策26 災害時等における正しい自転車利用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な実績なし |

仙台市自転車の安全な利活用推進計画における評価指標と目標値

| 基本方針 | 評価指標 | 目標値 |
|---|---------------------------|------------------|
| 基本方針 1： 自転車の安全 利用意識の さらなる向上 | 市民の自転車のルールに対する理解度 | 令和 7 年度 90% |
| | 市民の自転車のルールに対する遵守率 | 令和 7 年度 70% |
| | 自転車損害賠償保険等の加入率 | 令和 7 年度 85% |
| | ヘルメット着用率 | 令和 7 年度 30% |
| 基本方針 2： 自転車を安全・ 快適に利用で きる都市環境 の形成 | 「自転車ネットワーク路線」の自転車通行空間整備延長 | 令和 7 年度末 33.5km |
| | 「あんしん通行路線」の自転車通行空間整備延長 | 令和 7 年度末 6.4km |
| | 都心部における放置自転車の台数 | 対前年度比「－」 |
| 基本方針 3： 自転車の強み を發揮した 地域づくり | コミュニティサイクルの利用回数 | 令和 7 年度 100万回／年度 |
| | 週 1 回以上自転車を利用する割合 | 対前年度比「＋」 |
| | 自転車を活用したコンテンツの創出 | 各年度 2 件 |
| プラン全体 | 自転車の事故件数 | 令和 7 年 350 件 |
| | 自転車が第一当事者となる自転車事故件数 | 令和 7 年 15 件 |
| | 本市の自転車施策に対する満足度 | 対前年度比「＋」 |

基本方針 1 に関する評価指標①（市民の自転車のルールに対する理解度）

- ・自転車の交通ルールに関するイラストを示し、ルールに則した通行ができているかの正誤を問う形式で、市民の自転車のルールに対する理解度を調査
- ・**令和3年度の理解度は平均79.9%**であり、令和2年度の81.7%から1.8ポイント低下
- ・「車道通行が原則」、「車道通行時は左側端を通行」、「指示標識がある場合は歩道通行可」は正答した人の割合が8割を上回るが、「歩道通行時は車道寄りを徐行」、「指示標識がある歩道を通行時は徐行」は正答率が6割～7割程度にとどまる



※出典：内閣府 HP より加工して作成 <https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/index.html#illust>

図26 自転車ルールの理解度を問う設問

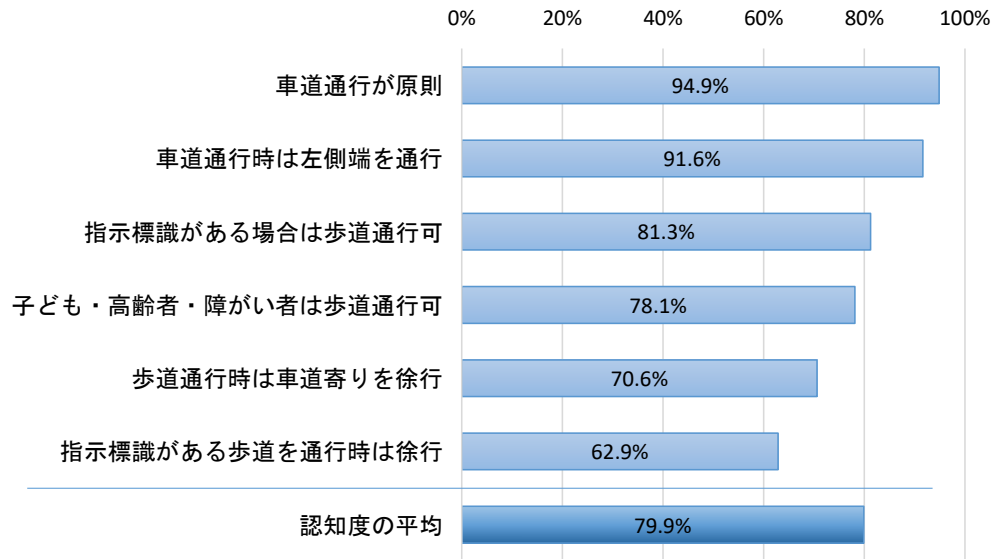


図27 自転車ルールの理解度

(令和3年度 自転車安全利用実態調査 (WEBアンケート) より作成)

- ・認知度の低い交通ルールについてさらなる周知を図るとともに、交通ルール遵守意識の向上を促す必要がある

基本方針 1 に関する評価指標②（市民の自転車のルールに対する遵守率）

- 令和3年度より、自転車のルール・マナー利用実態は自転車ネットワーク路線・あんしん通行路線より選定した11地点における違反状況を計測することとし、今後とも、原則として毎年度同じ地点で調査を実施する
- 全体のルール遵守率は62.5%**であり、令和2年度の56.1%から6.4ポイント上昇した
- 調査地点によって違反「有」の割合や違反内容に差異が見られた

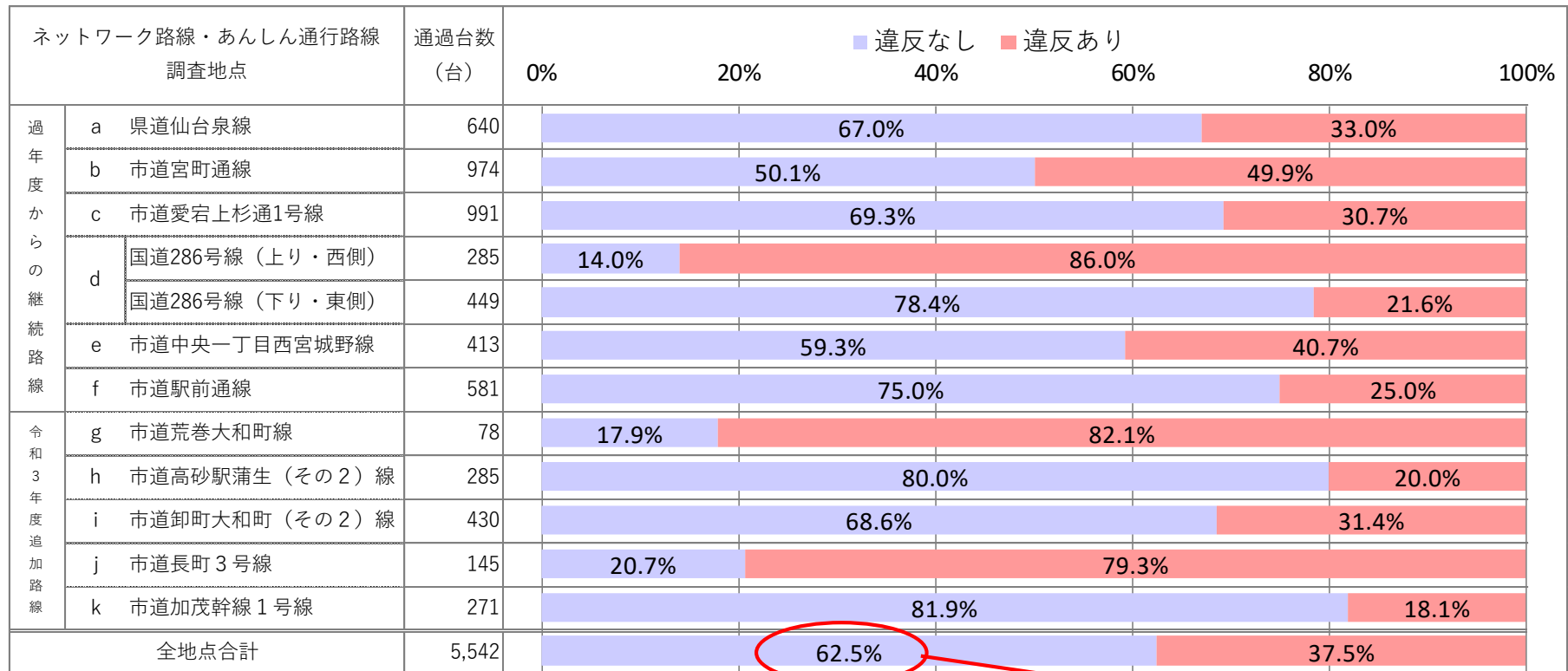


図28 調査地点別違反有無割合
(令和3年度 自転車安全利用実態調査(自転車のルール・マナー実態調査)より作成)

全体の遵守率

基本方針 1 に関する評価指標② (市民の自転車のルールに対する遵守率)

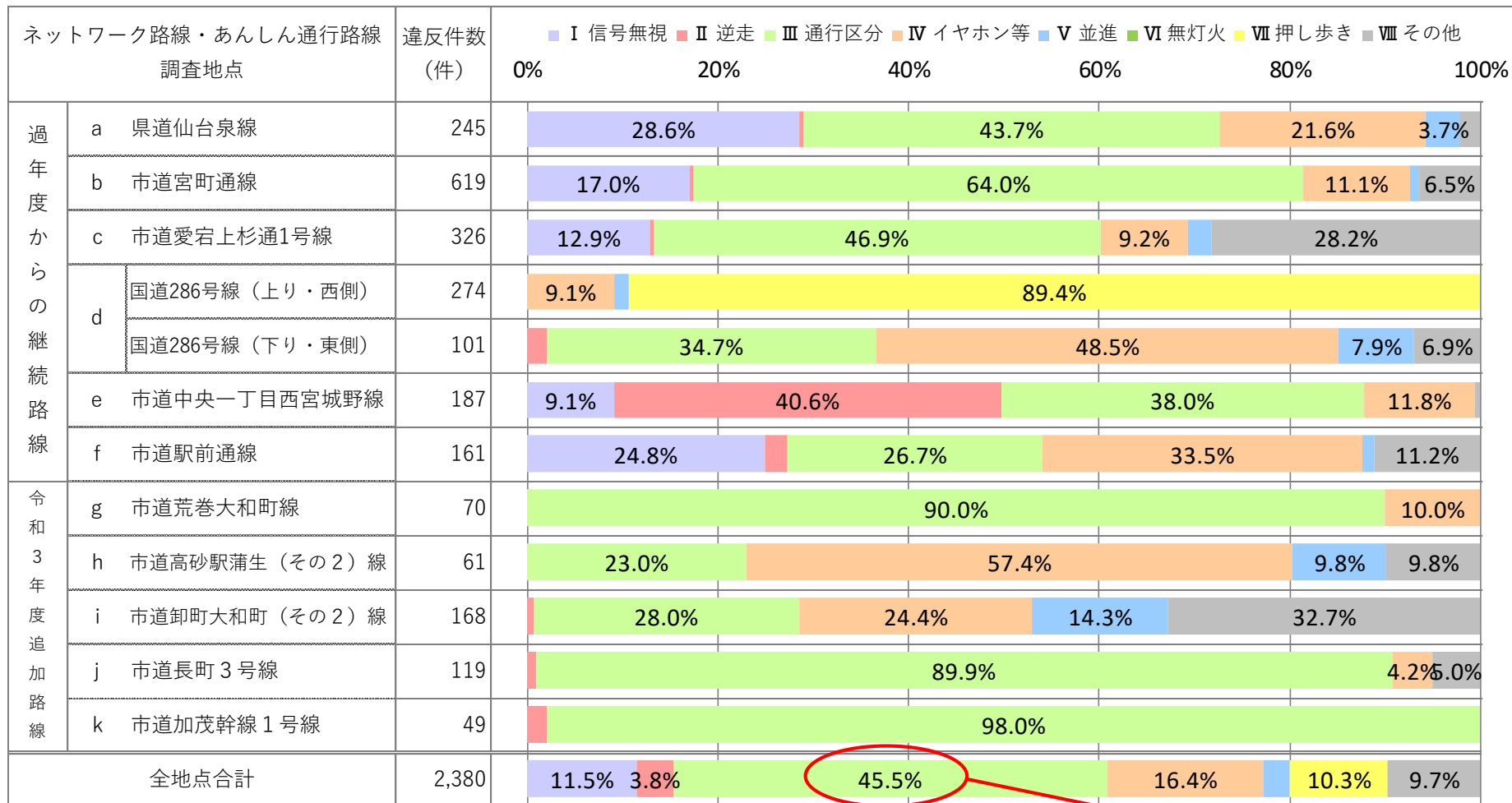


図29 調査地点別違反内容割合

(令和3年度 自転車安全利用実態調査(自転車のルール・マナー実態調査)より作成)

数値は3%以上を表示

全体で最も多い割合を占めた違反は「通行区分違反」

- 事故につながる可能性がある違反を減らし、遵守率を上げていく必要がある
- 地域ごとの実情に応じた交通安全啓発等を実施する必要がある

基本方針 1 に関する評価指標③（自転車損害賠償保険等の加入率）

- ・ **自転車損害賠償保険等の加入率**は平成29年度以降増加傾向で推移しており、**令和3年度は64.4%**
- ・ 加入する保険等の種類は、「自動車・火災・傷害保険の特約（個人賠償責任保険）」が最も多く、回答者の5割以上を占めた

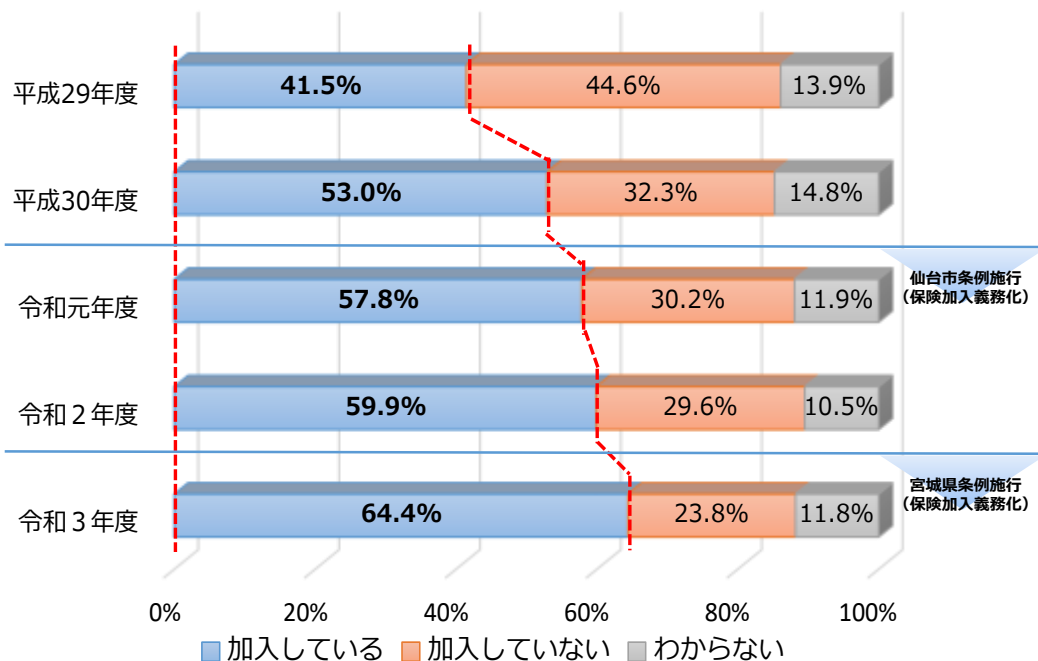


図30 自転車損害賠償保険等への加入率の推移

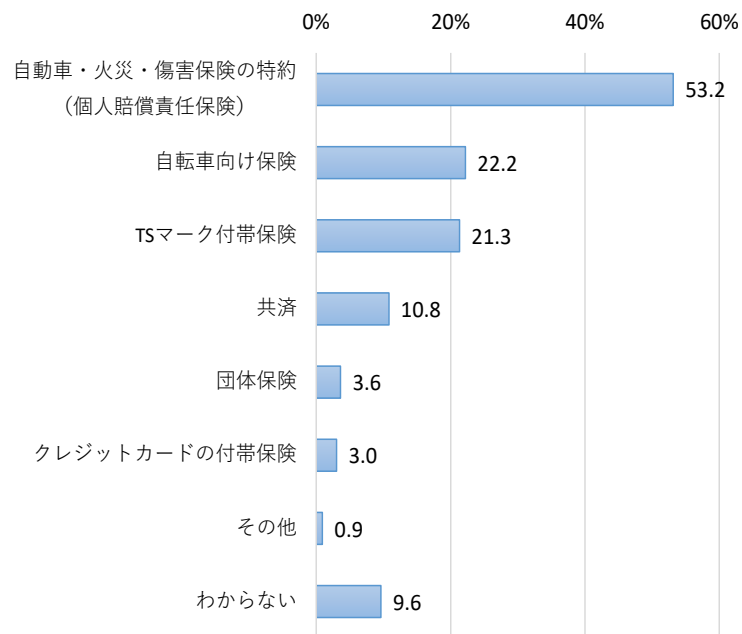


図31 加入する保険等の種類

（令和3年度 自転車安全利用実態調査（WEBアンケート）より作成）

- ・ 保険加入率は増加傾向で推移しているが、引き続き加入率が伸びるよう取組みを進める

基本方針 1 に関する評価指標④ (ヘルメット着用率)

- ・ **ヘルメット着用率は令和3年度で13.0%**と令和2年度の13.3%から0.3ポイント減少
- ・ 男性の着用率17.6%、女性の着用率7.5%と差がみられる
- ・ 着用したいと思うヘルメットの種類は「安全規格を満たすもの」が43.9%で最多

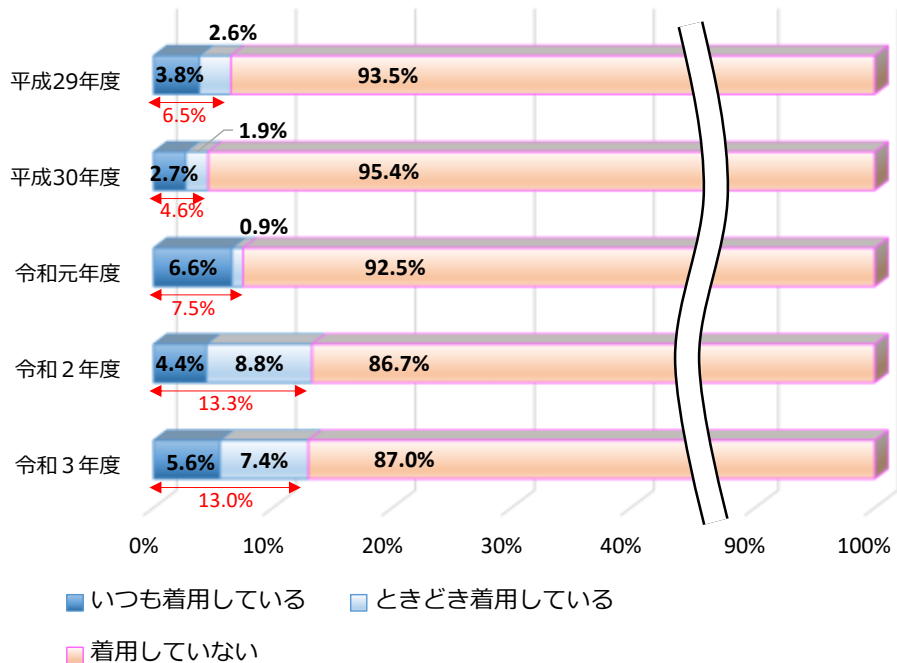


図32 ヘルメットの着用率の推移

(令和3年度 自転車安全利用実態調査 (WEBアンケート) より作成)

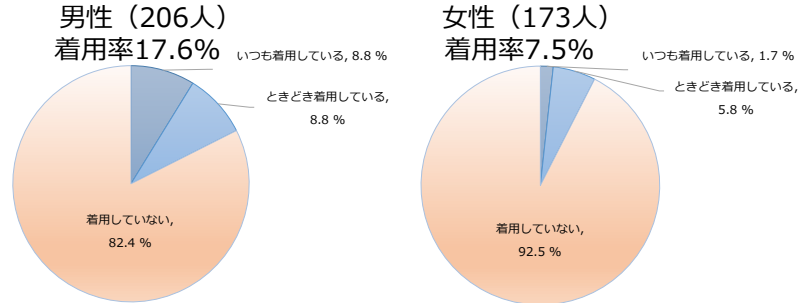


図33 ヘルメットの着用率 (男女別)

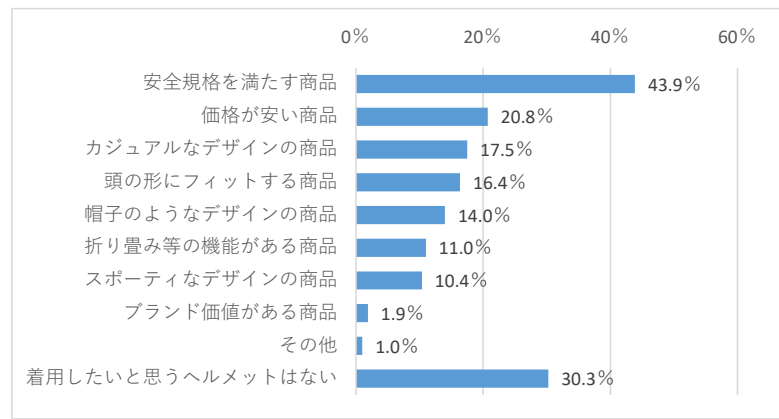


図34 着用したいと思うヘルメットの種類

・ ヘルメット着用率は13%台にとどまるため、利用者の属性に応じて、効果的な着用促進策を検討する必要がある

基本方針2に関する評価指標

(自転車通行空間整備延長・都心部における放置自転車の台数)

- ・「自転車ネットワーク路線」の自転車通行空間整備延長は令和3年度末時点で**13.4km** (令和2年度比±0.0km)
- ・「あんしん通行路線」の自転車通行空間整備延長は令和3年度末時点で**1.9km** (令和2年度比+0.7km)
- ・都心部における放置自転車の台数は、令和3年度実績で407台と、令和2年度の503台から減少

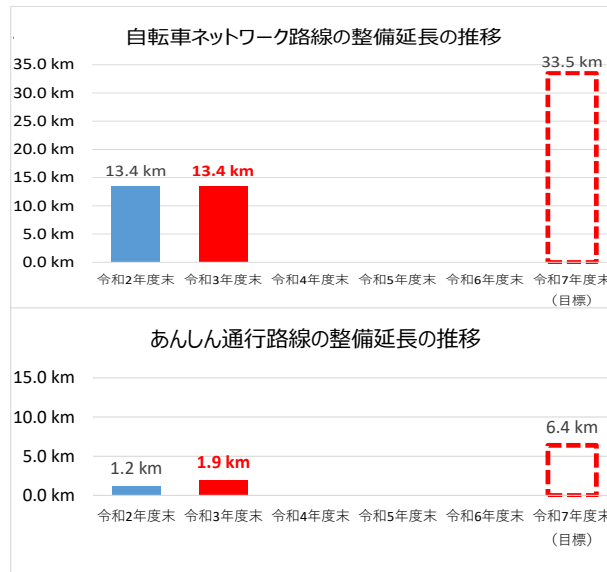


図35 自転車通行空間の整備進捗状況

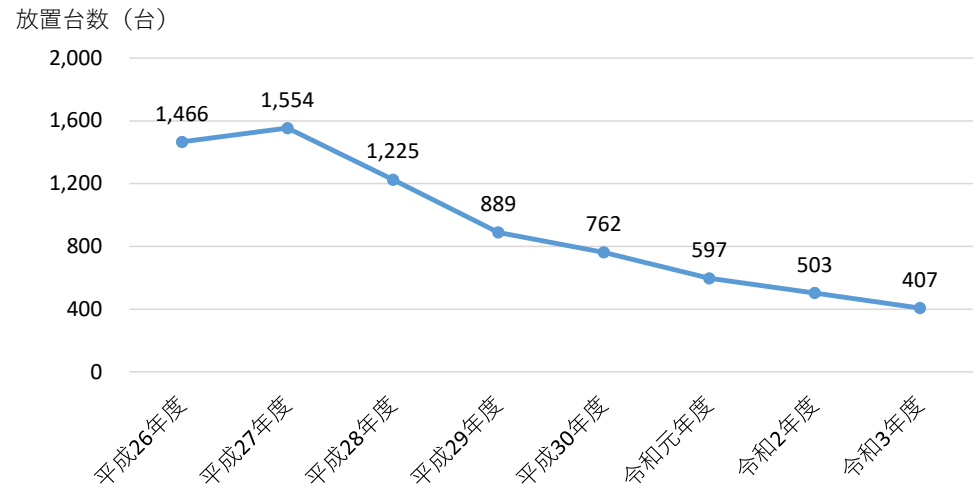


図36 都心部における放置自転車の台数の推移

- ・令和3年度は自転車通行空間整備延長に大きな伸びはないものの、令和4年度以降の工事に向けた設計業務や交通管理者協議を、計7.8km (ネットワーク5.9km+あんしん1.9km) の路線で実施
- ・地下鉄駅周辺の駐輪環境整備や、効率的な撤去の実施等により、放置自転車の台数は減少傾向

基本方針3に関する評価指標

(コミュニティサイクルの利用回数・週1回以上自転車を利用する割合・自転車を活用したコンテンツの創出)

- ・ **コミュニティサイクル事業DATE BIKE (ダテバイク) の利用回数は令和4年1月末時点で約69.6万回**と、前年度末の実績値 (約64.1万回) を上回っている
- ・ **週1回以上自転車を利用する割合は令和3年度で26.3%**と、令和2年度の28.3%から2.0ポイント減少
- ・ **自転車を活用したコンテンツの創出は令和3年度に3件** (ファンライド発信、自転車を活用した体験プログラム (市内1件)、ツール・ド・東北2021特別大会 (バーチャルライド))

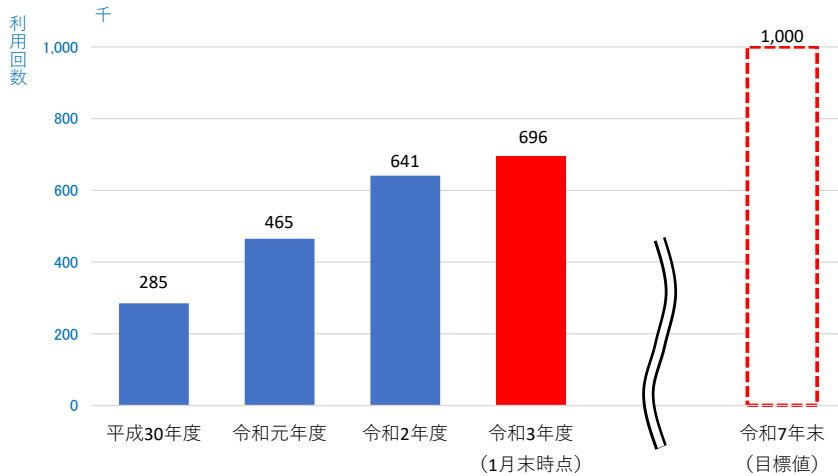


図37 DATE BIKEの利用状況の推移

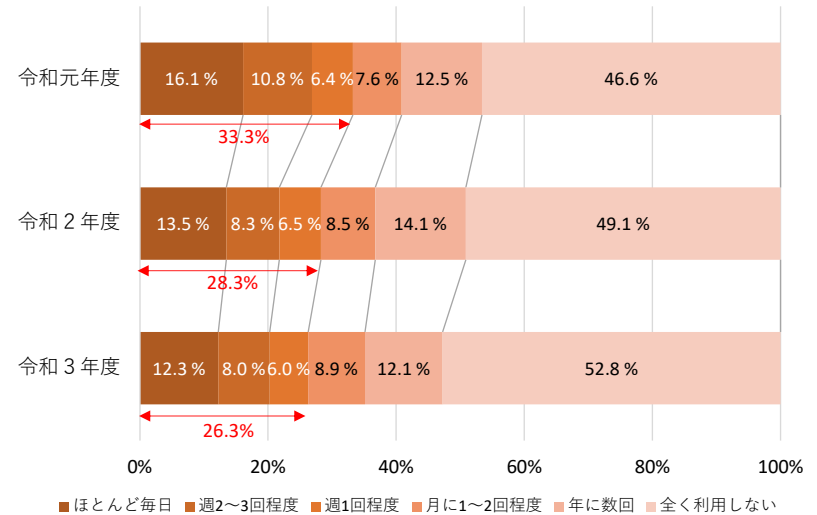


図38 自転車の利用頻度の状況

- ・ ダテバイクの利用回数は、増加傾向で推移
- ・ 週1回以上自転車を利用する割合を高めるため、自転車のメリットを発信するなど活用促進を図る
- ・ 引き続き地域の観光資源等を回遊できる環境の整備などに取り組む必要がある

プラン全体に関する評価指標①（自転車の事故件数）

- ・本市における**自転車事故の発生件数は減少傾向で推移（令和3年：390件）**
- ・**自転車が第一当事者となる事故件数**は近年30件前後で推移していたが、**令和3年は19件と大きく減少した**

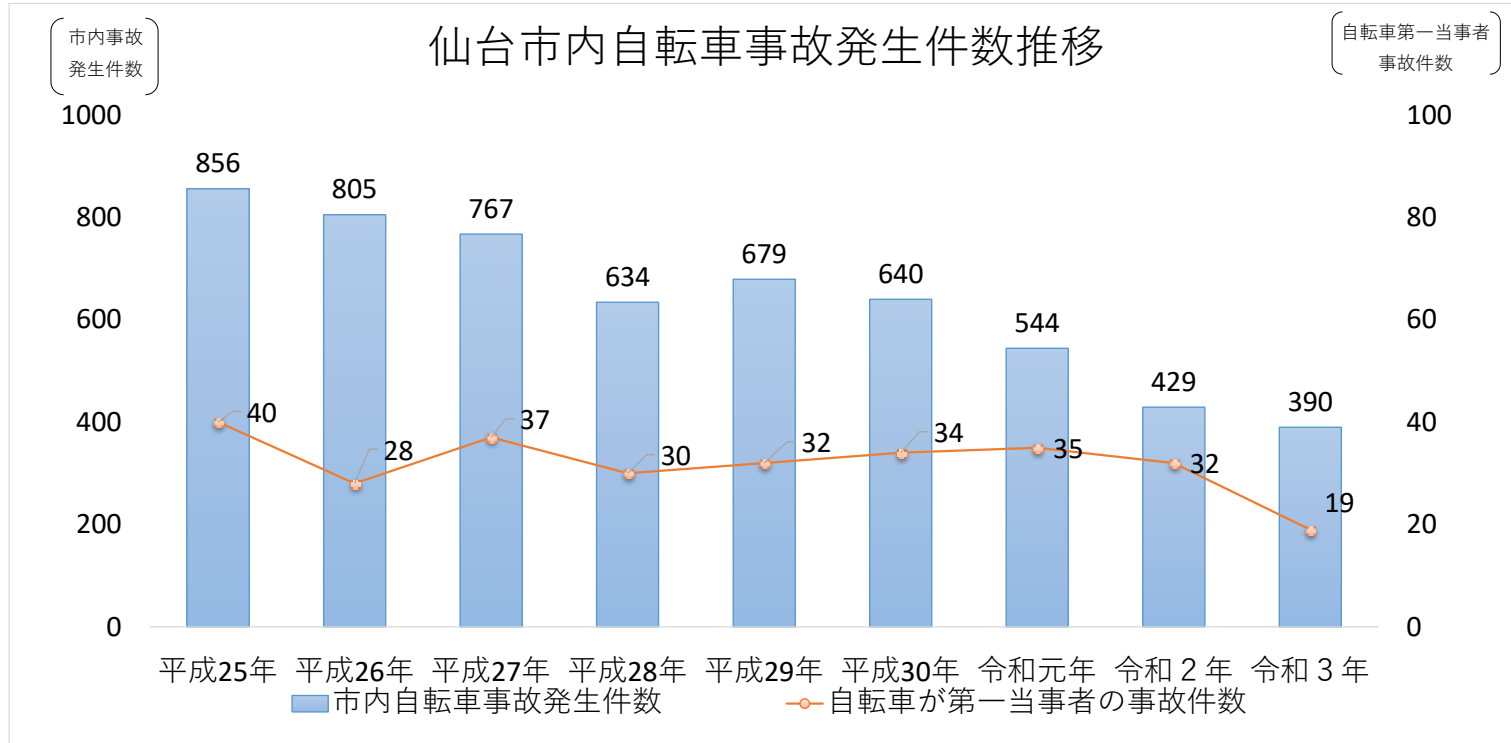


図39 市内自転車事故の発生件数 推移

（宮城県警察提供資料より作成）

- ・自転車事故の発生件数は減少傾向にあるものの、計画年度における目標値（350件／令和7年）に達していないことから、継続的な取組みが必要
- ・自転車第一当事者となる事故件数は令和3年に減少したものの、計画年度における目標値（15件／令和7年）に達していないことから、継続的な取組みが必要

プラン全体に関する評価指標②（自転車施策に対する満足度）

- 本市の**自転車施策に対する満足度**については、「とても満足している」、「だいたい満足している」と回答した人の割合が**30.0%**と、前年度から0.8ポイント減少している。
- 本市の自転車に関する取組みで重要度が高いと感じる項目は、「車道に自転車が安全に走れる車線を作る」が最も多い

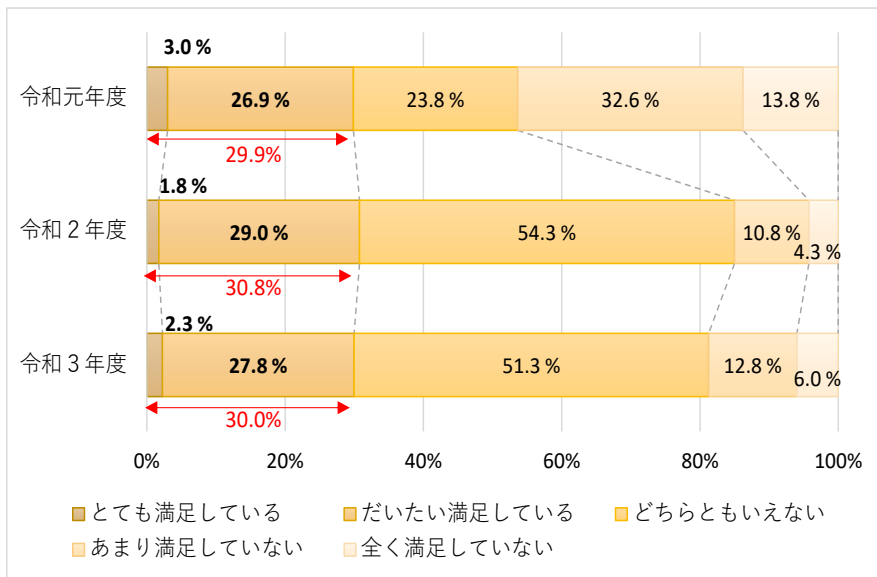


図40 自転車施策に対する満足度

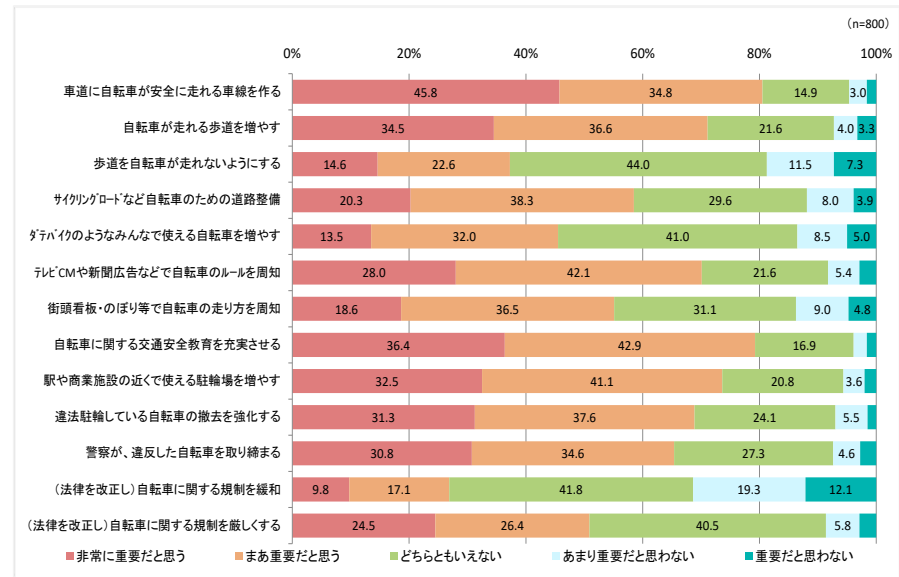


図41 「みんなにやさしい自転車利用環境」の実現のため重要と感じる項目（複数回答）

（令和3年度 自転車安全利用実態調査（WEBアンケート）より作成）

- 本市自転車施策に対する満足度は約3割と、概ね横ばいで推移しているが、「どちらともいえない」が約5割、「不満足」が2割弱を占めており、さらなる自転車施策の充実が求められる
- 本市の自転車に関する取組みで重要と考えられている項目は、「車道に自転車が安心して走れる車線を作る」であった。安全利用推進に向けた重要ポイントの一つと考えられる

●基本方針1～2 総括

| 基本方針 | 評価指標 | 目標 | R2年度実績 | R3年度実績 | R3年度時点評価(案) |
|----------------------------------|----------------------------|------------------|--------|-------------------|-------------|
| 基本方針1： 自転車の安全利用意識のさらなる向上 | ●市民の自転車のルールに対する理解度 | 令和7年度 90% | 81.7% | 79.9% | △ |
| | ●市民の自転車のルールに対する遵守率 | 令和7年度 70% | 56.1% | 62.5% | ○ |
| | ●自転車損害賠償保険等の加入率 | 令和7年度 85% | 59.9% | 64.4% | ○ |
| | ●ヘルメット着用率 | 令和7年度 30% | 13.3% | 13.0% | △ |
| 基本方針2： 自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成 | ●「自転車ネットワーク路線」の自転車通行空間整備延長 | 令和7年度末 33.5km | 13.4km | 13.4km (±0km) | ○ |
| | ●「あんしん通行路線」の自転車通行空間整備延長 | 令和7年度末 6.4km | 1.2km | 1.9km (+0.7km) | ○ |
| | ●都心部における放置自転車の台数 | 対前年度比 「-」 | 503台 | 407台 | ○ |

<評価案の凡例>

- ◎予定を上回り進んでいる
- 概ね予定通り進んでいる
- △予定よりやや遅れている
- ×予定より遅れている

●基本方針3、プラン全体 総括

| 基本方針 | 評価指標 | 目標 | R2年度実績 | R3年度実績 | R3年度時点評価(案) |
|----------------------------|----------------------|-----------------------|---------------|--|-------------|
| 基本方針3： 自転車の強みを発揮した地域づくり | ●コミュニティサイクルの利用回数 | 令和7年度 100万回 /年度 | 64.1万回 /年度 | 69.6万回/ 年度 <small>※令和4年1月末実績</small> | ○ |
| | ●週1回以上自転車を利用する割合 | 対前年度比 「+」 | 28.3% | 26.3% | △ |
| | ●自転車を活用したコンテンツの創出 | 各年度 2件 | - | 3件 | ○ |
| プラン全体 | ●自転車の事故件数 | 令和7年 350件 | 令和2年 429件 | 令和3年 390件 | ○ |
| | ●自転車が第一当事者となる自転車事故件数 | 令和7年 15件 | 令和2年 32件 | 令和3年 19件 | ○ |
| | ●本市の自転車施策に対する満足度 | 対前年度比 「+」 | 30.8% | 30.0% | △ |

<評価案の凡例>

◎予定を上回り進んでいる

○概ね予定通り進んでいる

△予定よりやや遅れている

×予定より遅れている